

04 都市と自然が共生した安全で安心なまちづくり

都市環境

- 01 機能的で潤いのある都市空間の創出
- 02 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用
- 03 幹線道路の整備と公園の管理
- 04 公共土木施設や付随施設の適正な維持管理
- 05 自然や生活環境の保全と循環型社会の構築
- 06 上下水道の健全な財政運営
- 07 上下水道施設の整備と維持管理
- 08 安全で安心な水道水の安定供給
- 09 上下水道の衛生管理とお客様サービスの向上

安全安心

- 10 危機事象への対応
- 11 安全安心なまちづくりの推進

都市空間の創出

機能的で潤いのある

政策04 | 施策01



1_まどか号（コミュニティバス） 2_下大利駅東土地区画整理

めざそう値

前期施策めざそう値

3.18

/3.03（現状値）

バスや電車などの地域公共交通ネットワークの再構築やバリアフリー化などを通して、全ての人が心地よく生活できる都市空間がつけられている。

現状と課題

人口減少・超高齢社会を迎える中で、社会インフラの維持費を抑制しつつも、全ての人が安心して暮らせるまちとするために、コンパクト+ネットワークの考え方を中心としたまちづくりが重要となっています。

これらのまちづくりを推進するために、「都市計画マスタープラン」の見直し、地域公共交通ネットワークの再構築、バリアフリー化へのさらなる対応などが求められています。

基本目標

都市環境部門の総合調整を図りながら、快適で暮らしやすいまちづくりのための都市計画の策定、都市基盤の整備、地域公共交通ネットワークの再構築、全てのの人に優しいバリアフリーに配慮したまちづくりの推進などによる利便性、快適性の向上など、時代の変化に対応した都市の在り方を検討し、実現します。

小施策

01 計画的な都市空間の整備

適正な規制と指導による計画的な市街地形成を図り、社会環境や利用者ニーズの変化を踏まえたバスなどの公共交通や自転車の利活用の促進を行います。

目標

区画整理事業の進捗率 **100%** (平成 29 年度 94.4%)

コミュニティバスおよび市内路線バスなどの年間利用者数 **2,829,000** 人 (平成 28 年度 2,765,000 人)

主な取り組み

①下大利駅東土地区画整理事業

計画的な市街地形成の推進のため、平成 35 年度までに該当地区の区画整理事業を完了します。

②公共交通対策事業

社会環境や利用者ニーズに合致した、公共交通の整備促進を行います。

関連計画

- ①大野城市都市計画マスタープラン
- ②大野城市中心市街地活性化計画

推進と高架下空間の活用 西鉄連続立体交差事業の

政策04-1 施策02 重点施策



1_西鉄連続立体交差事業駅舎デザインパース※

※駅舎および駅前広場のデザインは、現時点でのイメージであり、実際とは異なる場合があります。

めざそう値

前期施策めざそう値

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進や高架下空間の活用などにより、魅力的な中心市街地の形成が進められている。

3.24 / 2.93 (現状値)

現状と課題

本市中心部の駅周辺や鉄道沿線地域においては、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業を中心とした都市基盤整備事業が進められています。

また、中心市街地への集客と回遊性を高め、活気あるまちづくりが求められています。これらを実現するためには、連続立体交差事業を計画通りに完了させるとともに、活性化に係る施策を計画的に推進することや、広く市民などへ周知することが必要です。

基本目標

本市の中心市街地を、便利でにぎわいにあふれる魅力的なまちとして形成するために、連続立体交差事業の着実な推進、ならびに高架下と駅前広場・側道などの一体的な整備に取り組みます。

また、このことと併せて、人が集い、にぎわうための仕掛けづくりに取り組みます。

小施策

01 西鉄連続立体交差事業の推進と高架下空間の活用

一体的な整備計画の策定と事業実施スケジュールの管理を行います。また、にぎわいづくりと回遊性向上のための計画策定と推進体制の確立に取り組みます。

目標

「(仮称) 高架下利用及び市街地活性化基本計画」に基づく、高架下や側道などの事業進捗率 **88.9%**

主な取り組み

①高架下有効活用計画の策定および整備の推進

中心市街地のにぎわいと回遊性の向上を図るため、高架下の有効活用計画を策定し、それに基づいた中心市街地整備を推進します。

②西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進

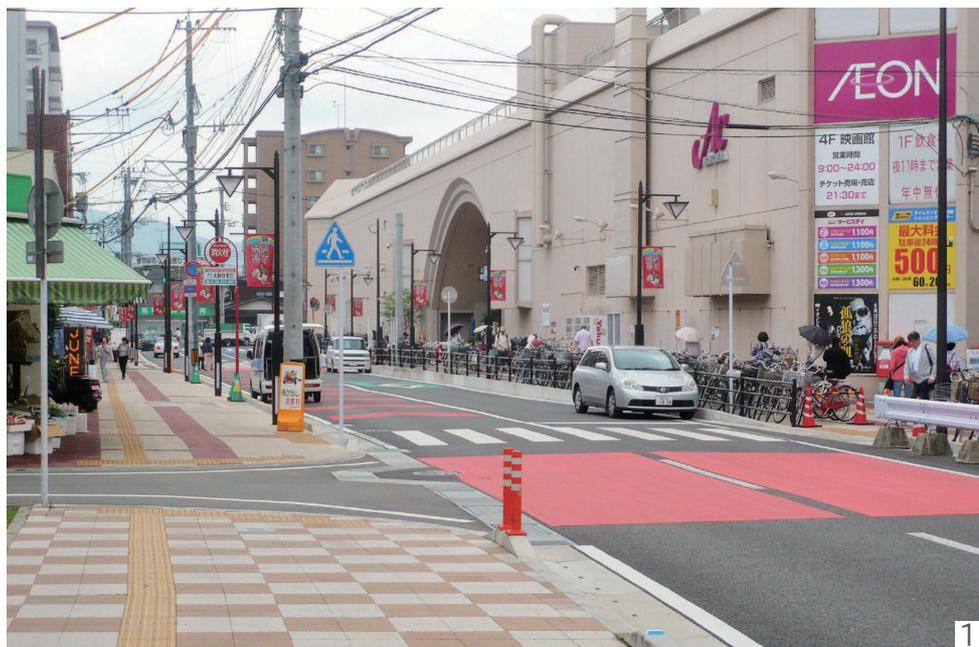
県が施工する連続立体交差事業の着実な推進を図るため、県や近隣市との連携を取りながら、平成 33 (2021) 年度事業完了を目指します。

関連計画

- ① (仮称) 大野城市高架下利用及び市街地活性化基本計画

公園の管理 幹線道路の整備と

政策04 | 施策03 重点施策



1
2



1_春日原駅前線 2_大野城いこいの森

めざそう値

前期施策めざそう値

3.33

駅周辺などの中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備による交通渋滞の緩和や、道路交通の安全確保の取り組みが進められているほか、公園の再整備や維持管理により、緑とゆとりのある都市空間が生みだされている。

/3.10 (現状値)

現状と課題

新しい都市構造を形成する骨格として、また、周辺地区からのアクセス強化としてさまざまな幹線道路の整備が進められています。今後は、新たな人の流れを生み出す都市計画街路事業のさらなる推進が求められています。

また、公園においては、公園施設の計画的な更新が行われており、近年では、公園施設の維持管理の取り組みの広がりやニーズの多様化が進んでいます。

基本目標

市内外の移動の骨格となる広域幹線道路と、中心市街地と周辺住宅地を結ぶ幹線道路の整備を推進するとともに、交通渋滞の緩和、道路交通の安全確保に取り組みます。

また、市民が利用しやすい公園の整備と維持管理を進め、憩いの空間や良好な都市景観の形成を図ります。

小施策

01 幹線道路の整備

市内幹線道路および広域幹線道路の整備を進め、交通渋滞の緩和や道路交通の安全確保に努めます。

目標

都市計画道路の整備延長 2.4km

02 公園の整備と維持管理

多様化する公園のニーズに対応しながら、計画的な補修や更新などを進めるとともに、安全で安心な利用しやすい公園整備を進めます。

目標

「公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設の事業進捗率 100%

主な取り組み

①白木原下大和線整備事業

白木原地区と下大和地区を結ぶ幹線道路について、交通渋滞の緩和、道路交通の安全確保を図るため整備を行います。

②中川久保線（I工区）整備事業

幹線道路が未整備である中地区において、地区内の交通環境の改善、安全な歩行空間の確保を図るため整備を行います。

①街区公園等長寿命化対策事業

都市公園内の施設について、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化と延命、改築・更新費用の低減と平準化を図る観点から計画的な補修や更新などを行います。

②公園活用事業

少子高齢化や地域活動の担い手不足などの影響により、受益者による管理が十分に行き届かなくなっていることから、新たな維持管理の仕組みの検討と利用頻度が低い公園の利用促進を図ります。

関連計画

①大野城市公園施設長寿命化計画

用語解説

都市計画道路

都市の骨格となる施設として、都市計画法に基づき、あらかじめ位置・経路・幅員などを定める都市計画決定が行われた道路。

の適正な維持管理 公共土木施設や付随施設

政策04
施策04



1_道路の新設改良 2_交通安全施設整備（カラー塗装・ガードレール・カーブミラー）

現状と課題

今後、建設後50年以上経過する道路や橋梁・水路などの公共土木施設の割合は加速度的に高くなる見込みであり、このように一斉に老朽化する公共土木施設を計画的に維持管理・更新することが求められています。

その中でも、道路陥没を引き起こす路面下の空洞状況を把握し、事故が発生する前に対応するなど、公共土木施設の維持管理により市民の安全安心を確保することが重要な課題となっています。

基本目標

市民生活において住みよい環境を保つのに欠かせない道路や橋梁などの公共土木施設について、計画的な整備や、予防保全のための維持管理を実施し、快適で安全な都市基盤の維持に取り組みます。

また、交通事故を未然に防ぐために、交通安全施設の整備を行い、市民生活の安全向上を図ります。

小施策

01 道路・橋梁・水路等の新設改良

道路（無蓋側溝の有蓋化など）、交通安全施設（カーブミラー・路側帯のカラー塗装）などの新設や改良を行います。

目標

有蓋化した側溝総延長 18km

路側帯のカラー塗装 3km

02 道路・橋梁・水路等の維持管理

道路・橋梁・水路などの適正な維持管理を進めていくとともに、路面下空洞調査を実施し、安全安心な道路環境の確保に努めます。

目標

路面下空洞調査の事業進捗率 100%

橋梁の定期点検数 127 橋

主な取り組み

①無蓋側溝の有蓋化事業

蓋の掛かっている道路側溝に蓋を掛けることにより、快適で安全安心な歩行空間を確保します。

②交通安全施設整備事業

カーブミラーの設置や路側帯内をカラー塗装することにより、市民生活における交通事故防止に努めます。

①路面下空洞調査事業

舗装下の異常箇所を早期発見することにより、事故を未然に防止し安全安心な道路環境を確保します。

②橋梁長寿命化修繕事業

「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な橋梁の補修や更新により、ライフサイクルコストの削減を図ります。

関連計画

①大野城市橋梁長寿命化修繕計画

用語解説

ライフサイクルコスト

企画・設計から建設・維持・管理・解体に至る過程で必要な経費の合計額。

循環型社会の構築 自然や生活環境の保全と

政策04 | 施策05 **重点施策**



1_源流さがし(緑のトラスト協会) 2_御笠川・牛頸川・平野川フェスタ
3_まちびか市民運動

めざそう値

前期施策めざそう値 自然や生活環境の保全と、ゴミの減量やリサイクルの推進などによる循環型社会の構築を進めながら、自然と住民同士が共生する社会がつけられている。

3.20 / 2.89 (現状値)

現状と課題

生活環境や自然環境の保全、循環型社会の構築について取り組んでいます。

生活環境では、まちびか市民運動などを通じて、マナーや公衆衛生の向上に努め、自然環境では、環境保全団体と連携した取り組みなどを通じて、自然環境の保全を推進しています。

また、ごみの減量やリサイクルの啓発などにより循環型社会の構築も推進しています。

基本目標

貴重な財産である自然環境を保全・再生し、豊かな自然環境と共生するやすらぎのまちをめざすとともに、生活環境の保全および公衆衛生の向上を図り、市民のライフスタイルの変化やごみの多種多様化にも対応した廃棄物の適正処理を推進します。

また、ごみの発生抑制や再資源化により、減量化を図り、循環型社会の形成に向けた実効ある施策を構築します。

小施策

01 自然との共生

自然環境の保全や地球温暖化の防止策などを、環境保護団体と連携しながら実施します。

目標

市や支援団体などが実施する自然環境の保全や地球温暖化の防止策に関する事業の参加者数 **1,650** 人（平成 29 年度 1,535 人）

02 生活環境の保全および公衆衛生の向上

マナーアップの取り組みや事業所および市民総ぐるみでの美化活動の推進などを行います。

目標

市や支援団体などが実施する生活環境の保全および公衆衛生の向上に関する事業の参加者数 **800** 人（平成 29 年度 668 人）

03 循環型社会の構築

資源の再利用やリサイクルを推進するとともに、ごみの減量化を進めます。また、「環境処理センター」および「春日大野城リサイクルプラザ」、「クリーン・エネ・パーク南部」、「グリーンヒルまどか」など、各ごみ処理施設について、各一部事務組合と十分な調整を図り、施設の適正管理に努めます。

目標

市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量 **493g**（平成 29 年度 533g）

関連計画

- ①大野城市環境基本計画
- ②大野城市地球温暖化対策実行計画
- ③大野城市森林整備計画
- ④大野城市迷惑行為防止基本計画
- ⑤大野城市一般廃棄物処理基本計画
- ⑥大野城市災害廃棄物処理計画

主な取り組み

①自然環境保護事業

牛頸の第1種自然環境保護区域を公有化し、良好な自然環境の保護に努めます。

②トラスト協会連携事業

「公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会」と連携し、里山の整備、生きものの保全を進めます。

③市有林整備事業

森林の公益的機能を保全するために、市有林の間伐などを行います。

①環境美化運動事業

春と秋に区ごとに実施する「クリーンシティおおのじょう」のほか、地域の団体などが行う清掃活動を支援します。

②迷惑行為防止活動推進事業

市民などがマナーやモラルを守り、迷惑行為のない住みよいまちをつくるため、周知啓発や活動支援を行います。

①事業系ごみ減量推進事業

市内の飲食店の協力のもと、食べきり運動（通称 3010 運動）を実施します。

②家庭系ごみ減量推進事業

出前講座などにより、市から各区へ働きかけ、生ごみリサイクル（ダンボールコンポストなど）講習会を実施します。

用語解説

第1種自然環境保護区域

大野城市自然環境保護条例に、水源涵養地区および良好な自然環境を確保するため、特に保護することが必要として定められた区域。

財政運営 上下水道の健全な

政策04 | 施策06



1_水道啓発ポスター 2_下水道事業啓発活動（ジョーマンホール）

現状と課題

上下水道事業を取り巻く経営環境は、今後の人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少により、事業の根幹を成す料金の減収が見込まれます。

また、老朽化した管路・施設の更新費用の増大や災害への対応、多様化するお客さまニーズに応じた良質なサービスの提供など、上下水道事業を取り巻く課題が山積しており、より一層の経営の効率化、安定化を図る必要があります。

基本目標

人口減少などに伴う事業収益の減少や施設の老朽化対策に伴う事業費の拡大など、さまざまな環境の変化や課題に対応しつつ、将来にわたって持続的に安定した事業運営が行えるよう、中長期的な経営方針や計画を策定します。

また、公営企業として計画的に健全な財政運営に努め、より一層の市民への安全な水の供給と快適で安心な下水道を提供します。

小施策

01 適正な上下水道料金の維持と健全な上下水道の運営

中長期的な視点により、投資の必要性や将来需要を適切に把握し、健全な事業運営を継続して行うことで、適正な上下水道料金を維持します。

目標

資金不足比率 **20%**以下（平成 29 年度 -）

主な取り組み

①企業債残高の縮減

建設改良費などの資金的支出の財源として、補助金や内部留保資金などを有効活用し、企業債の発行を抑制することで、企業債残高の縮減を図ります。

②単年度利益の確保

公営企業として資金不足とならないよう、経営の効率化や経費削減などにより単年度利益を確保します。

関連計画

- ①大野城市上下水道ビジョン
- ②大野城市上下水道事業中期経営計画

用語解説

資金不足比率

公営企業（上下水道局）の経営状況を表す指標で、資金が不足した場合における「資金の不足額」が「事業の規模（料金収入の規模）」に占める比率を示したもの。本市においては、これまで一度も資金不足に陥ったことはなく、資金不足比率は発生していない。

維持管理 上下水道施設の整備と

政策04 | 施策07



1_配水池 2_汚水管の調査 3_管路の更新

めざそう値

前期施策めざそう値 水道管などの老朽化対策や浸水被害解消に向けた雨水施設の整備などを通して、安全で安心な都市の生活が守られている。

3.10 /2.86 (現状値)

現状と課題

上下水道施設の老朽化に伴う事故や更新費用の増加が全国的な問題となっています。本市では、資産管理の手法を活用し、財政収支を踏まえた施設の改築・更新や維持管理に取り組んでいますが、老朽化する施設の増加を踏まえ、さらなるコスト縮減を図る必要があります。

また、近年多発する豪雨災害や地震災害に対応する上下水道施設の整備が求められています。

基本目標

安全な水道水を安定的に供給するための水道施設の整備と維持管理や、公衆衛生の向上と水質保全のための下水道施設の整備と維持管理を行います。

また、大雨による浸水対策のための雨水施設の整備を行うとともに、地震被害軽減のための上下水道施設の耐震化に取り組めます。

小施策

01 水道施設の整備と維持管理

配水管などの管路整備や老朽化した管路の更新を実施するとともに、水道事業効率化のための施設再編（統廃合など）を推進します。

目標

配水管などの整備・更新延長 **4.55km**

「水道施設更新計画及び再編計画」に基づく、水道施設の事業進捗率 **100%**

02 下水道施設の整備と維持管理

浸水被害解消に向けた雨水施設の整備を行うとともに、既設管路などの長寿命化を図るために計画的な維持管理を実施します。

目標

污水管調査延長 **150km**

「雨水管理総合計画」に基づく、下水道施設の事業進捗率 **100%**

主な取り組み

①配水管等整備更新事業

配水管などの管路整備や老朽化した管路の更新を実施します。

②水道施設再編事業

水道事業の効率化のために、水道施設の再編（統廃合）を実施します。

①汚水施設のストックマネジメント事業

污水管の調査、損傷した污水管の改築、古くなったマンホール蓋の取り替えを計画的に実施します。

②雨水整備事業

想定される降雨に対して浸水被害を発生させないようにするとともに、想定以上の雨でも被害を軽減出来るようにします。

関連計画

- ①大野城市水道施設更新計画及び再編計画
- ②ストックマネジメント実施計画
- ③大野城市雨水管理総合計画

用語解説

ストックマネジメント

下水道施設の維持管理や改築修繕を一体的に捉えて事業運営する手法。

安全で安心な水道水の 安定供給

政策04 | 施策08



1_水質検査 2_瓦田浄水場 3_出前講座（市民生活を支える水）

現状と課題

浄水場の適切な運転管理により水道水の安定供給に努めていますが、今後も原水の水質状況の変化に応じた適切な運転管理を行うとともに、浄水施設の老朽化に対応する維持管理を推進する必要があります。

また、水質については水道法などに定められている検査項目などの水質基準を遵守することにより、安全かつ安心な水道水の安定供給に努める必要があります。

基本目標

浄水場施設の保守点検、維持管理を実施するとともに、水質検査については水道法などで義務付けられた検査項目のほか、本市の水源の特性を踏まえた独自の検査項目を計画的に検査して水質管理を行います。

また、災害や事故などの水質悪化の原因となるさまざまな危害を想定し、その対応方法を確立することで、安全でより良質な水道水の安定供給に努めます。

小施策

01 浄水場や水質の管理

浄水場施設の適正な維持管理を行いながら、水源地から浄水施設内を経て、給水栓に至るまでの水質管理に努めます。

目標

水質事故件数 0 件（平成 29 年度 0 件）

主な取り組み

①浄水施設の維持管理

予防保全定期点検を実施します。また、機器類の突発的な故障などに対しては迅速に対応します。

②水質管理体制の充実

水源特性に応じた水質検査を実施します。また、水源から給水栓に至る総合的な水質管理を行います。

上下水道の衛生管理と お客様サービスの向上

政策04 | 施策09



1_ 特定事業場排水調査 2_ 料金施設課

現状と課題

ビルやマンションなどの小規模貯水槽水道の衛生管理および特定事業場、飲食店などの排水管理が適正に行われない場合、衛生上の問題や下水道施設への悪影響が懸念されます。本市では、小規模貯水槽水道設置者や特定事業場などに対して、適正管理に関する指導を行っており、今後も継続していく必要があります。

また、民間事業者のノウハウの活用による窓口サービスの提供に努めており、今後も継続していく必要があります。

基本目標

宅地内の上下水道の衛生管理を徹底し、安全で安心な水道水の提供や市民生活環境、公衆衛生の保全を図ります。また、お客様ニーズの把握に努め、満足度の高いサービスの提供に努めます。

小施策

01 上下水道の衛生管理

小規模貯水槽水道の衛生管理指導および特定事業場などからの排水の監視や水質検査の実施・指導を行います。

目標

小規模貯水槽水道の法定検査に準ずる検査の受検率 **50%** / 年（平成 29 年度 39%）
油脂による下水道管閉塞事故件数 **1** 件以下 / 年（平成 29 年度 3 件）

02 お客様サービスの向上

民間事業者のノウハウを活かしたお客様サービスの向上並びに水道料金などの収納率向上に努めます。

目標

水道料金等の収納率 **98.7%**（平成 29 年度 98.6%）

主な取り組み

①小規模貯水槽水道の衛生管理指導

小規模貯水槽水道の清掃および法定検査に準ずる実施状況調査を行い、適正な管理を行うよう指導・啓発をします。

②事業場排水の指導

特定事業場などに対して、成分分析検査および目視調査を行い、閉塞事故の防止や水質保全の指導を行います。

①窓口業務等委託業務

窓口受付業務や収納・滞納整理業務の委託の充実を図ります。

②水道料金などのコンビニエンスストア収納事業

休日や夜間でも水道料金などの納付が可能となり、利便性並びに収納率の向上を図ります。

用語解説

小規模貯水槽水道

受水槽の有効容量が 10 m³以下のもの。

法定検査

定期的に厚生労働大臣の指定を受けた検査機関が施設の外觀、給水栓における水質、書類について検査を行っている。